

2024年1月12日

ウーバーイーツユニオン 御中

Uber Japan 株式会社
Uber Eats Japan 合同会社

ご 連 絡

冠省 Uber Japan株式会社及びUber Eats Japan合同会社(以下「当社ら」といいます。)は、貴組合の2023年12月26日付け配送料に関する仕様変更に関する団体交渉申入れ(以下「申入書」といいます。)と要求書(以下「要求書」といいます。)を受領しました。

従前からお伝えしておりますように、配達パートナーの皆様は、自身の独立したビジネスを行う個人事業主として、Uber Eats Japan合同会社と契約し、Uber Eats・アプリを使用されています。当社らといたしましては、配達パートナーの皆様は、労働組合法上、「雇用する労働者」に該当しないと理解しております。したがって、当社らは、申入書及び要求書で求められている団体交渉については、お断りさせていただきます。

もっとも、配達パートナーの皆様のご意見は非常に貴重なものです。今回いただいたご意見については、今後のUber Eats・アプリのサービス改善のために役立たせていただきます。何かご懸念がございましたら、Uber Eats・アプリ上のサポートまたは定期的に配信されるアンケート調査にて、いつでもご意見いただけますと幸いです。

私どもは、全ての意見を歓迎し、Uber Eats・アプリのユーザーの皆様により良いサービスを提供できるよう、引き続き尽力してまいります。

草々